

國土交通大臣  
冬 柴 鐵 三 殿

要 望 書

平成十八年十月

法社団  
人 全国乗用自動車連合会

会長 新倉尚文

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当業界に対しまして格別のご指導を賜り厚くお礼申し上げます。私どもハイヤー・タクシー事業者は、国民生活に欠かせない公共交通機関として、全国で年間二十二億人の輸送を担当し、その社会的責任を果たすべく日夜懸命に努力しております。

ハイヤー・タクシー事業者は、九十九パーセント以上が経営基盤の脆弱な中小事業者であります。わが国の景気は順調に回復・拡大を続けておりますが、タクシー事業の売り上げは、景気の回復を実感できない状況が続いております。更に規制緩和後の競争の激化や燃料高騰による影響により極めて厳しい経営環境下にあります。

ハイヤー・タクシーが今後も安全・快適・便利な交通機関として、交通事故防止、地球温暖化防止対策、更にケア輸送等にも積極的に取り組み、公共交通

機関としての使命を果たすためには、経営の安定と輸送秩序の維持が必要不可欠であります。

以上のようなハイヤー・タクシー事業の現況の中で、次の諸点につき強く要望いたします。

#### 要望事項

一 燃料費高騰及び良質な労働力確保等に対応した適正運賃確保による企業経営の安定健全化

近年の燃料費高騰等により合理化対策だけでは事業経営の収支悪化を避けることができません。また、事業運営の基本である良質な労働力確保のためには、企業経営の安定健全化を図つて労働時間の短縮や賃金等の待遇改善による労働環境向上させる必要があります。タクシー事業の企業経営の安定健全化を図

るための適時適切な運賃改定等にご理解を賜りますよう要望いたします。

## 二 規制緩和への対応

規制緩和後四年半以上が経過し、この間、輸送需要が減少する中、車両数が一万七千台以上増加し、全国各地で供給過剰の進展や一部地域では運賃の種類が四十を超えるという極端な多様化が進み、運賃が分かりにくくなつたことや運賃に対する信頼を損なう等の問題等が生じています。これらの現状の打開に的確に対処されますよう要望いたします。

## 三 財政・税制上の支援

ハイヤー・タクシー事業の経営の安定を図り、公共交通機関としての使命を達成するため、交通事故防止、地球温暖化防止対策への支援措置の充実・強化

を図られるとともに自動車関係諸税の減免及び環境税の導入と道路特定財源の一般財源化に反対します。

また、法人タクシーと個人タクシーとの競争格差を是正するため消費税の社会保障目的税化による免税点制度の廃止又は適用上限の大幅な引き下げを要望いたします。

#### 四 輸送秩序の維持（自家用自動車によるタクシー類似違法行為の防止）

運輸代行業や自家用有償旅客運送とりわけ福祉有償運送によるセダン型車両によるハイヤー・タクシー類似行為は依然として跡を絶たない状況であります。関係当局の緊密な連携のもと、運輸代行業務適正化法及び道路運送法の的確な運用等により、これらの違法行為が速やかに一掃されるよう要望いたします。